

こんにちは。きゅうしょくカンガルー！（奈良の学校給食を考える会）です。
新型コロナウイルスの影響で全国の小中学校休校が決まりました。こどもたち、
保護者、学校など混乱の最中にあると思いますが、突然の給食中止で行き場の
なくなった食材がどうなるのか、その生産者さんたちの生活がどうなるのかも
心配しています。情報を集め、力になれることがあれば共有したいと思います。

このメルマガは、私たちの活動や奈良県内の給食をめぐる状況をお知らせしたく、
今までの活動の中で連絡先を交換させていただいた方を中心にお送りしています。
メルマガ解除をご希望の方は、お手数ですが、
oishiikyusyoku@gmail.com まで解除希望の旨をお書き添えの上ご連絡ください。

■■ もくじ ■■

1 奈良県に種子条例を求める署名を行います

■ 1 ■ 奈良県に種子条例を求める署名を行います

2018年4月、「主要農作物種子法」（種子法）という法律が廃止されました。

種子法は、日本人の主食である米・麦・大豆の種子の生産を国や都道府県が責任
を持って行うように定めた法律で、そのおかげで主要農作物の種子は国内で完全
自給できており（野菜の種子の国内自給率は10～30%程度）、品種も米だけで300
品種以上と多様性を保持しています。この法律が廃止されたことで、種子の多様
性がなくなったり、種子の値段が高騰することが懸念されています。

種子は私たちの食べ物の基になるものです。古来より各地で農民たちが営々と品
種改良を重ねて種子が引き継がれ、その遺伝資源を基に、公的な種子事業によっ
て地域にあった品種を開発、生産してきました。

種子の開発には時間も費用もかかります。現在民間で開発されている品種は大規
模農業を前提に開発されており、種子と化学肥料と農薬をセットで売ること
で利益を得るビジネスモデルになっています。民間企業は売れる品種を生産する
ことになり、営利事業だけでは種子の多様性は守れません。

種子法廃止後、全国各地で種を守る動きが起こり、現在15の道県で独自条例を

制定し公的種子事業を継続することが決定しています。それ以外にも多くの県で独自条例制定に向けての動きがあります。

参考 日本の種子を守る会 種子条例化 MAP 最新版（2020年2月1日）

https://93fda70d-8bba-442a-b51e-f259e96e03c4.filesusr.com/ugd/da4733_1fad949e79d84d0aba021a01282b946f.pdf

奈良県は種子法廃止に伴い、種子生産に関する審査、証明業務を米麦協会へ移管しましたが、県が責任を持って種子の開発、生産等を奨励し、優良な品種を安価に提供する独自条例を制定してほしいと思い、署名活動を行うことにしました。添付の署名にぜひご協力をお願いいたします。

※ご協力いただける場合は、ご記入後呼びかけ団体住所に郵送してください。

●来月もお楽しみに♪●

メルマガ発信元 : きゅうしょくカンガルー! (奈良の学校給食を考える会)

E-mail : oishiikyusyoku@gmail.com

facebook : <https://www.facebook.com/oishiikyusyoku>

事務局 : 生活協同組合コープ自然派奈良内 (奈良市今市町 40-1)
